

令和 7 年度の取組結果

資料 1

1 旭川市手話言語に関する基本条例（第 3 条）に基づく取組

条例で定める施策	取 組	実 績						現状・経過
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
(1)手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策	手話出前講座の実施（団体等からの依頼に基づき講師を派遣）	19 団体 29 回 554 人	17 団体 37 回 760 人	31 団体 58 回 1, 137 人	31 団体 61 回 1, 216 人	29 団体 65 回 1, 246 人	25 団体 55 回 1, 504 人	実施状況 ～資料 2－1 受講者アンケート ～資料 2－2
	こども手話講座の実施（主に小学校 3 年生までの子どもを対象に手話クイズや手話による絵本の読み聞かせを実施）	5 回 39 人	0 回 0 人	5 回 49 人	5 回 55 人	5 回 49 人	5 回 32 人	・令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。 ・令和 7 年度は令和 7 年 12 月 21 日～令和 8 年 2 月 28 日（毎週土・日曜日）に各図書館で開催した。 ～資料 3
	リーフレットの配布 ①手話の世界へようこそ（全市民向け） ②手話ってなあに（こども向け）	① 0 部 ② 2, 800 部	① 0 部 ② 2, 900 部	① 370 部 ② 2, 700 部	① 0 部 ② 2, 700 部	① 40 部 ② 2, 700 部	① 0 部 ② 2, 600 部	・①は平成 29 年度に各支所・公民館に配置し、令和 4 年度に再配置した。令和 6 年度に手話劇祭にて配布した。 ・②は平成 30 年度は小学校 4 ～ 6 年生に配付。令和元年度以降は小学校 4 年生に配付。
	意見交換会の実施	緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会	全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」上映会（条例制定 5 周年記念事業）	手話を広く市民に周知するための取組に係る意見交換会～旭川市手話言語条例のこれまでとこれから～	緊急時・災害時における聞こえない・聞こえにくい方への伝え方・支援に係る意見交換会	手話言語ワークショップ～聞こえる・聞こえない みんなで考える防災～	手話ワークショップ～もしものときのために～聞こえない・聞こえにくい方と一緒に学ぶ避難訓練	・手話施策推進会議において、開催に係るテーマ、内容について意見を聴取し、実施している。 ・令和 7 年度の実施結果。～資料 5 ・令和 8 年度は手話条例制定 10 周年記念事業を開催するため、実施しない。
	手話言語の国際デーブルーライトアップ	—	—	—	—	—	1 回	・令和 7 年 9 月 23 日（水）17 時 30 分～21 時 00 分に旭川常盤ロータリータワーのライトアップを実施。 ・SNS、市ホームページ、報道依頼、デジタルサイネージ、広報あさひばし 9 月号にて周知をした。
(2)手話による情報の発信及び市民が手話により情報を取得する機会を拡大するための施策	手話 PR 動画の配信	3 回	0 回	0 回	0 回	2 回	2 回	・令和 3 ～ 5 年度は実施できなかった。令和 6 年度より再開。
	①専任手話通訳者・ろうあ者相談員の設置及び対応件数	①専通 4 人 1, 124 件 ろう相 1 人 313 件	①専通 4 人 1, 241 件 ろう相 1 人 223 件	①専通 4 人 1, 303 件 ろう相 1 人 50 件	① 専通 4 人 1, 263 件 ろう相 1 人 19 件	① 専通 4 人 1, 229 件 ろう相 1 人 229 件	① 専通 4 人 1, 271 件 ろう相 1 人 158 件	・専通の対応件数は新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度に減少したが、その後はコロナ禍前とほぼ同数に戻った。 ・新しいろう相が令和 6 年 4 月に就任した。 ・協力員については、令和 2 年度、令和 3 年度は減少。令和 4 年度、令和 5 年度と増加したが、令和 6 年度、令和 7 年度と減少している。
(3)市民が意思疎通の手段として手話を使いやすい環境の構築のための施策	②聴覚障害者等協力員の派遣件数（手話通訳）	② 70 件	② 63 件	② 116 件	② 171 件	② 144 件	② 134 件	
	手話講習会の実施（修了者数／受講者数）	67 人 ／86 人	95 人 ／136 人	104 人 ／129 人	123 人 ／151 人	143 人 ／169 人	140 人 ／169 人	・受講者数及び修了者数の詳細 ～資料 4 ・令和 7 年度の初級手話講座（夜間）は定員を超える申込みがあった。
(4)手話通訳者の確保及び養成のための施策	聴覚障害者等協力員数（手話通訳）（うち新規登録者数）	42 人 (2 人)	42 人 (5 人)	43 人 (5 人)	45 人 (4 人)	43 人 (3 人)	43 人 (4 人)	・手話通訳者は毎年 40 人程度で推移しているが、毎年辞退者もいるため、協力員数の大幅な増加には至っていない。
(5)専任手話通訳者、聴覚障害者等協力員、ろうあ者相談員等意思疎通を支援する者の処遇改善のための施策								・報酬の増額について、適宜、財政部局と協議を行っている。

2 旭川市手話言語に関する基本条例（第 1 6 条）に係る聴覚障害者の意思疎通支援状況【参考】

聴覚障害者	取 組	実 績						現状・経過
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
中途難失聴者	聴覚障害者等協力員の派遣件数 （要約筆記）	58 件	60 件	80 件	72 件	102 件	117 件	・ 要約筆記者養成講座は令和 4 年度から連携中枢都市圏の形成に関する協定に基づき周辺 8 町（上川町、愛別町、比布町、当麻町、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町）の町民も受講可能としている。
	要約筆記者養成講座の実施 （修了者数／受講者数）	4 人 ／5 人	2 人 ／3 人	5 人 ／5 人	4 人 ／5 人	2 人 ／4 人	4 人 ／4 人	
	聴覚障害者等協力員数（要約筆記） （うち新規登録者数）	20 人 （2 人）	19 人 （4 人）	18 人 （2 人）	17 人 （3 人）	17 人 （3 人）	18 人 （2 人）	
盲ろう者	盲ろう者通訳・介助員の派遣	7 件	14 件	22 件	24 件	25 件	26 件	・ 令和 8 年度に要綱の見直しを行い、月 20 時間の制限を年 240 時間に改正した。 ・ 令和 7 年度の新規登録者は旭川市（3 名）と札幌市（1 名）と当麻町（1 名）。
	盲ろう者通訳・介助員の養成	2 人	2 人	0 人	1 人	4 人	3 人	
	旭川市盲ろう者通訳・介助員登録者 （うち新規登録者数）	20 人 （2 人）	20 人 （0 人）	20 人 （1 人）	27 人 （7 人）	35 人 （9 人）	35 人 （5 人）	